

高齢者緊急通報システムのしくみ

あなたに、急病や事故などの緊急事態が発生した場合、無線ペンダントなどのボタンを押すと、高齢者緊急情報センターに通報が入り、近くの協力員が駆けつけたり、必要に応じて救急車で病院に搬送するなどの救援を行います。

この高齢者緊急通報システムの働きを図で示すと、次のようになります。



「もしものとき」のあなたの安全を守るシステムです。

利用上のお願い

1 あなたが急病で倒れて動けないときなど、救助のためやむを得ず、窓やドアを壊さなければならない場合があります。その際の修繕費用は、あなたに負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

2 緊急通報用装置は、あなたに無料でお貸しするとともに取り付け費用も市（町・村）で負担します。それ以外の費用（電話料金など）は、あなたの負担となります。

3 次のときには、市（町・村）の福祉担当者に連絡してください。

- ① 緊急通報用装置（無線ペンダントなども含む）が壊れたとき、または紛失したとき。
- ② 緊急通報用装置の設置場所を変更するとき。
- ③ 住所を移転するとき。
- ④ 旅行や入院で長期不在となるとき。
- ⑤ 緊急通報用装置の設置申請をした際の内容に変更があるとき。
- ⑥ その他、利用に際してお困りのとき。